資料４

枚方市人権尊重のまちづくり基本計画の中間見直しについて

中間見直しの趣旨

◆ 見直しの背景・目的及び時期

本計画は、令和4（2022）年度～令和13（2031）年度の10年間を計画期間とし、社会情勢の変化等に対応するため、5年を目途に中間見直しをするとしている。

令和8（2026）年度は、計画策定から5年目の中間年となり、この間、インターネット上での誹謗中傷やヘイトスピーチ、さまざまなハラスメントなど差別や偏見が多様化、複雑化し、人権に関する法整備がなされていることなどを踏まえ、取り組み内容を見直すものである。

なお、令和8（2026）年2月に枚方市人権尊重のまちづくり審議会へ、中間見直しの諮問を行うとともに、人権に関する市民意識調査を実施する旨の報告を行っている。

中間見直しにおいて考慮する点

① 人権に関連した国府等の動き

国
- 令和５年４月　こども家庭庁創設・こども基本法施行
- 令和５年６月　ＬＧＢＴ理解増進法施行
- 令和７年４月　情報流通プラットフォーム対処法施行
- 令和７年６月　人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）策定
- 令和８年 10 月　労働施策総合推進法施行予定（カスタマーハラスメントの法定義）

大阪府
- 令和４年４月　大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例制定（令和５年 10 月一部改正）

枚方市
- 令和６年３月　枚方市人権尊重のまちづくり条例の一部改正

② 人権を取り巻く社会情勢の変化

- 国際化（在留外国人の増加による国内における経済活動の国際化の進展）
- 情報化（SNS等の拡散力が招く、インターネット上の人権侵害の深刻化）
- 少子高齢化（各世代間における社会生活に対する課題認識の多様化）
- 人権意識の変化（基本的人権についての認知度の向上、人権意識の高まり）

③ 計画の取組状況及び成果の検証

人権施策におけるこれまでの取組状況及び成果と課題を検証するとともに、人権を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、今後の人権施策推進につなげていく。

④ 人権に関する市民意識調査

さまざまな人権問題に関する市民意識の変化や現状を把握し、本計画の中間見直しの基礎資料とするため市民等アンケートを実施。

- 調査1 資料3－1　対象者：18歳以上の市民 3,000 人（令和8年5月20日～6月30日実施）
- 調査2 資料3－2　対象者：市立小学校5年生、中学校2年生（令和8年6月9日～7月7日実施）

中間見直し　骨子案

第1章　計画の策定にあたって

1　計画策定の背景

令和4（2022）年度以降に整備された法令等や、直近の動向（取組状況）に更新する。

第2章　計画の基本的な考え方

人権が尊重されるまちづくりを進めるという基本的な考え方は、普遍的なものであることや、市民意識調査の回答結果等を踏まえ、「基本理念」及び４つの「基本方向」は継続するものとし、引き続き、その理念と方向性に基づいて人権施策に取り組むものとする。

1　計画策定の趣旨

当初の策定趣旨は踏襲しつつ、計画策定から5年目の中間年となる令和8年度において、この間、インターネット上での誹謗中傷やヘイトスピーチ、さまざまなハラスメントなど差別や偏見が多様化、複雑化し、人権に関する法整備がなされていることなどから、中間見直しを行う旨を追記する。

第3章　様々な人権問題についての取り組み

- 昨今の社会情勢、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」や市民意識調査の回答結果等を踏まえるとともに、インターネットや SNS 等における人権問題が多様化・複雑化していることから『15 インターネットによる人権侵害』を各人権問題に対し横断的に対応するものとして位置付ける。
- それぞれの人権問題における<現状と課題>において、市民意識調査の結果数値等、統計データを更新し、令和4（2022）年度以降に整備された法令等の視点を加筆する。
- インターネットによる人権侵害以外のそれぞれの人権問題における<取り組みの方向性>については継続するものとしつつ、新たな課題解決に向けた取り組み姿勢・内容等について現状に合わせ修正をする。
- それぞれの人権問題における<関連計画等>について、直近の計画等に更新する。

◆参考資料

本計画策定時の審議状況や市民意識調査集計結果（概要）、及び各種関係法令の各項目を直近の資料に更新する。

ひこぼしくんコラム

人権をジブンゴトとして感じられるよう、それぞれの人権問題ごとに掲載している「ひこぼしくんコラム」をさらに分かりやすい内容に改めるとともに、「マイクロアグレッション*」といった新しい言葉についてもコラムを作成する。

*：思い込みや偏見によって無意識に相手を傷つける言動（小さな攻撃）